

第1回 桜川市病院事業運営評価委員会議事録

- 【日 時】 平成31年2月19日（火） 19:00～
- 【場 所】 さくらがわ地域医療センター 3階会議室
- 【出席者】 猪瀬会長、仁保副会長
萩原委員、水谷委員、三代委員、小松崎委員、上野委員、柴委員
- 【欠席者】 なし
- 【指定管理者】 さくらがわ地域医療センター 小野病院長、富田事務長
- 【事務局】 桜川市総合戦略部病院整備推進課
仁平課長、増渕グループ長、久見木グループ長、長島副主査、野村主幹、渡邊主任
- 【記録方法】 要点記録
- 【次第】 1 開会
2 挨拶
3 委員紹介
4 経過報告及び運営評価委員会の設置について
5 議題
（1）会長及び副会長の選任について
（2）スケジュールについて
（3）新公立病院改革プランについて
6 その他
7 閉会
- 【会議資料】 1 桜川市病院事業運営評価委員名簿
2 桜川市病院事業運営評価委員会設置条例
3 桜川市病院事業運営評価委員会の概要
4 さくらがわ地域医療センターにおける新公立病院改革プランの概要
5 さくらがわ地域医療センター改革プラン（案）
6 新中核病院・桜川市立病院再編整備基本構想[概略版]（H27.8策定：筑西市・桜川市）
7 新公立病院改革プラン概要（総務省提出様式）H31.3策定予定
8 公立病院改革の推進について（地域医療構想に関するWG資料）

1 開会

2 挨拶

（副市長挨拶）

改めましてこんばんは、副市長でございます。本来ならば、大塚市長がご挨拶申し上げるべきところではございますが、本日所用のために出席できませんので、甚だ僭越でございますが、代わりましてご挨拶申し上げます。市長からは皆様にくれぐれもよろしくとのことですので。

本日は、皆様方には大変お忙しい中、桜川市病院事業運営評価委員会の委員についてご快諾くださり誠にありがとうございます。また、保健福祉行政につきましては、日ごろから格別なるご支援ご協力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本日は、第1回運営評価委員会となります。昨年10月に開院いたしましたさくらがわ地域医療センターが市民から信頼される公立病院として末永く継続いただけますよう皆様方にはご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、市長に代わりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員紹介

委員紹介及び委嘱書の交付、配布資料の確認
事務局及び指定管理者の自己紹介

4 経過報告及び運営評価委員会の設置について

(事務局) 会議資料3により説明

また、総務省から病院事業を設置する地方公共団体に対し、公立病院改革プランの策定が要請されており、策定後の点検評価については、客観性の視点も必要となっております。本改革プランについては、現時点で策定段階であることから、策定に先立ち概要をご説明させていただき、ご質問、ご意見等いただければと考えております。

5 議題

(1) 会長及び副会長の選任について

設置条例第5条第1項及び2項に基づき、猪瀬委員を会長に、仁保委員を副会長に選出した。

猪瀬会長及び仁保副会長より就任の挨拶。

以降、設置条例第6条により会長が議長となり進行。

(2) スケジュールについて

(会長)

議題(2)について事務局から説明をもらう前に、この運営評価委員会を公開とするか、非公開とするかについて、委員の皆様にご意見を伺い決定していきたいと思っております。また、公開とした場合の運用については、議事の内容によって傍聴人の一時退席や会議録の非開示を決定していくということによろしいかあわせてお諮りしたいと思っております。皆様ご意見いかがでございますか。

(なし)

(会長)

事務局の方で他の事例がどうなっているかということがあれば説明してください。

(事務局)

この運営評価委員会と同様の会議につきましては、原則公開、併せて会議録などをホームページ等で公開する事例が多いように見受けられます。ただし、情報公開条例上の非開示情報に該当する場合には、会長が委員会に諮って非公開とするかを決定するという運用ができるようになっています。

(委員)

組織が異なりますが、茨城県西部医療機構の評価委員会も公開となっています。

(会長)

今委員からもご意見ありましたように、他の事例では、原則公開にし、内容によっては委員会で協議の上非公開とすることができるとなっているのが多いようです。もし、ご意見がないようでしたら当委員会についても原則公開ということでよろしいでしょうか。

(指定管理者)

公開非公開は構わないが、公開する場合は病院ではない場所での開催をお願いしたい。

(事務局)

よく検討いたします。

(会長)

それでは、公開非公開については、公開といたします。第2回の運営評価委員会までに、傍聴に関する規定等が当然必要になると思うので事務局の対応をお願いします。また、会議終了後、会議録や会議資料を桜川市公式ホームページや広報誌等において市民の皆様に周知するというのもあわせて委員の皆様のご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(会長)

では、そのようにさせていただきます。

続いて、議題(2)スケジュールについて事務局より説明をお願いします。

(事務局) 会議資料3により説明

(3) 新公立病院改革プランについて

(会長)

続きまして、(3) 新公立病院改革プランについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局) 会議資料4～8により説明。

最後になりますが、今後改革プラン策定後、参考資料7を総務省に提出し、ホームページ上でも公表していくことになりますので、ご確認いただければと思います。

(会長)

事務局より「新公立病院改革プランについて」の説明を受けました。何かご質問、ご意見ございますか。

(なし)

(会長)

今年度中に策定するということだが、あと1か月しかないが大丈夫でしょうか。

(事務局)

概ねお配りした内容となります。茨城県西部メディカルセンターとさくらがわ地域医療センターが、新公立病院改革ガイドラインに沿って再編統合した経緯がございますので、それを今現在実行に移している段階ということで、内容としましては基本構想を引き継いでいるものをご理解いただければと思います。

(会長)

事務局からの説明にもあったとおり、さくらがわ地域医療センターは、新公立病院改革ガイドライン、地域医療構想に基づいた地域の関係者の協議検討を経て再編統合により整備された新しい病院でございます。色々ご意見もあろうかとは思いますが、現在は再編統合にあたっての基本方針に沿った病院運営を行う段階であろうかと考えておりますし、その上での点検・評価になるものと存じます。ご意見等は、今後の医療政策検討や病院運営にあたって参考とさせていただければと考えております。
新公立病院改革プラン（案）につきましては、この後桜川市において決定し公表していく予定ですので、よろしく願いいたします。

6 その他

事務局から第2回桜川市病院事業運営評価委員会の日程について説明。

7 閉会